

日本保健医療行動科学会
中川記念奨励賞候補者の業績についての選考内規

(2001年11月28日制定施行, 2023年6月17日最終改定)

日本保健医療行動科学会中川記念奨励賞内規 3 (受賞資格) の 2) 及び 6 (受賞者の選考) についての内規を次のとおり定める。

1. 本学会機関誌に掲載論文 (1 編は必ず First Author) が必ずあり, 年次大会に 1 回以上 First Author で発表を行っていること。

(Second Author 以下は 2 回を 1 回に換算する。)

2. 著書があれば参考とし (単著・共著等は問わない), 支部活動等にも協力的であること。

3. 特に社会的に問題となる行為 (例: 刑法犯歴) の無いこと。

以上の事項を参考にして選考に当たるものとする。

※本内規 1 の「医歯系」を「学部が 6 年学系」に改定 (2004. 11. 10.)

※本内規 1 の「学部が 6 年学系」を「6 年制学部卒業の場合」に, 2 の「年報」を「機関誌」に改定 (2013. 6. 22.)

※本内規の「1. 修士入学日 (6 年制学部卒業の場合は学部卒業の日) またはこれに準ずる日 (本学会年次大会もしくは雑誌に単独もしくは連名以上で発表した日とする) をもって起算する研究歴が 7 年 5 年以上 (6 年制学部卒業の場合は 5 年 3 年以上) であること。」「3. 類似の学会誌・学会及び大会においても発表している。発表形式は 2 に準ずる。」「4. 本学会関連の博士号を取得しているか又は博士論文作成の可能性 (テーマから見て本学会に関連するものであること) があること。」を削除し, 本内規 2 の「年次大会に 2 回以上」を「1 回以上」とし, 内規 2 を内規 1、内規 5 を内規 2、内規 6 を内規 3 とする改定 (2023. 6. 17.)